

# ～今治市課題解決支援事業費補助金～

ウィズコロナに対応した経営基盤の整備により、地域の経済・雇用の継続、そして、さらなる強化を図るため、市内企業が直面する様々な課題解決に資する設備投資を支援します！

## 対象となる事業者

市内に事業所を有する、法人・個人事業主（医療法人、宗教法人など除く。申請時創業予定者除く。）  
※従業員数とは、R3年3月31日～R4年3月31日のいずれかの月末時点で公共職業安定所へ届出を行っている雇用保険被保険者数です。

## 対象となる経費・事業

**令和4年4月1日(金)から令和5年1月31日(火)までに完了する、①CN、DX、SDGsへの対応、②生産基盤の強化、③業態変換への設備投資** 下記の事業が対象となります。（通常の生産活動のための費用や、単なる更新費用は対象外となります。）

### ①CN、DX、SDGsへの対応

地域全体の課題であるCN（カーボンニュートラル）、DX（デジタルトランスフォーメーション）、SDGsの推進に係る課題解決に資する設備投資

### ②生産基盤の強化

ウィズコロナに対応した生産基盤を整備するための、市内事業者が取り組む省力化・省人化等に資する設備投資

### ③業態転換

新たな分野にチャレンジする市内事業者の業態転換に資する設備投資。（例：キッチンカー、EC強化等への業態転換）

## 補助率及び上限額、その他の制限

	①CN、DX、SDGsへの対応	②生産基盤の強化	③業態転換
地域牽引枠(大企業)	1/2、上限3,000千円	—	—
中小企業枠(個人事業主、団体含む)	2/3、上限3,000千円	2/3、上限3,000千円	2/3、上限1,000千円
チャレンジ枠(従業員20人以下)	3/4、上限600千円		

## 審査等について

本補助金は下記必要書類を提出していただいた後、審査があります。審査基準に基づいて審査を行い、採択がなされたもので、**事業完了後**に補助金を交付します。（概算払いはありません。）

## 必要書類※1

①交付申請書、②事業計画書、③誓約書、④市税における完納証明書、⑤履歴事項全部証明書※2（法人）、前年の確定申告書の写し※3（個人）もしくは開業届、⑥従業員数を確認できる書類※4、⑦事業計画書の費用の内訳を証する見積書の写し及び製品概要がわかるパンフレットなど、⑧チェックシート

※1 ①、②、③及び⑧の書類は下記今治市HPからダウンロードしてください。また、確認のため、追加書類の提出をお願いする場合があります。※2 申請日より3か月以内に発行されたもの。 ※3 収受日付印が押されているもの。

※4 今治公共職業安定所で事業所名及び雇用保険被保険者数がわかる書類を取得してください。

## 申請方法

**令和4年5月9日(月)～令和4年6月30日(木)までに下記申請書提出先へ郵送で申請してください。（当日消印有効）**

## 申請書提出先（申請前相談先）

〒794-0042 今治市旭町2丁目3-20 今治商工会議所内 課題解決支援事業費補助金事務局

## ホームページ

詳細、必要書類については右記QRコードからアクセスのうえ、ホームページをご覧ください。



ホームページへのアクセスはこちら

## お問い合わせ先

<申請前相談先> 〒794-0042 今治市旭町2丁目3-20 今治商工会議所 TEL：0898-23-3939  
<申請後問合せ先> 〒794-8511 今治市別宮町1丁目4-1 今治市役所産業部 産業振興課 TEL：0898-36-1540